

官報

号外 平成二十一年九月十六日

○第七十二回参議院会議録第一号

平成二十一年九月十六日(水曜日)

午前十時二分開議

○議事日程 第一号

平成二十一年九月十六日

午前十時開議

- 第一 議席の指定
- 第二 会期の件
- 第三 内閣総理大臣の指名

○本日の会議に付した案件

- 一、日程第一
- 一、新議員の紹介
- 一、元議員平井卓志君逝去につき哀悼の件
- 一、常任委員長辞任の件
- 一、常任委員長長の選挙
- 一、特別委員会設置の件
- 一、日程第二及び第三

○議長(江田五月君) 第七十二回国会は本日をもって召集されました。

これより会議を開きます。

日程第一 議席の指定

議長は、本院規則第十四条の規定により、諸君の議席をたゞいまの仮議席のとおりに指定いたします。

○議長(江田五月君) この際、新たに議席に着かれました議員を御紹介いたします。

議長第八十九番、比例代表選出議員、広野ただし君。

(広野ただし君起立、拍手)

○議長(江田五月君) 議席第五番、比例代表選出議員、平山誠君。

(平山誠君起立、拍手)

○議長(江田五月君) さきに院議をもって永年在職議員として表彰されました元議員平井卓志君は、去る七月十六日逝去されました。誠に痛惜の極みであり、哀悼の念に堪えません。

同君に対しましては、既に弔詞をささげました。

ここにその弔詞を朗読いたします。

(総員起立)

参議院は、わが国、民主政治発展のため力を尽くされ、特に院議をもって永年の功労を表彰せられ、さきに予算委員長、外務委員長等の要職に就かれ、また国務大臣としての重任にあたられました。元議員正三位勲一等平井卓志君の長逝に対し、つつしんで哀悼の意を表し、うやうやしく弔詞をささげます。

○議長(江田五月君) この際、常任委員長の辞任についてお諮りいたします。

国家基本政策委員長大石正光君、予算委員長溝手顕正君から、それぞれ常任委員長を辞任いたしたいとの申出がございました。

いずれも許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江田五月君) 御異議ないと認めます。

よって、いずれも許可することに決しました。

○議長(江田五月君) この際、欠員となりました常任委員長長の選挙を行います。

つきましては、常任委員長長の選挙は、その手続を省略し、いずれも議長において指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江田五月君) 御異議ないと認めます。

よって、議長は、

国家基本政策委員長に溝手顕正君を指名いたします。

ます。

(拍手)

予算委員長に大石正光君を指名いたします。

(拍手)

○議長(江田五月君) この際、特別委員会の設置についてお諮りいたします。

災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため、委員二十名から成る災害対策特別委員会を、

沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため、委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を、

政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査のため、委員三十五名から成る政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会を、

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため、委員二十名から成る北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会を、

政府開発援助を始めとする国際援助・協力に関する諸問題を調査するため、委員三十名から成る政府開発援助等に関する特別委員会を、また、消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため、委員二十五名から成る消費者問題に関する特別委員会を、それぞれ設置いたしたいと存じます。御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長（江田五月君） 御異議ないと認めます。

よって、災害対策特別委員会外五特別委員会を設置することに決しました。

本院規則第三十条の規定により、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり特別委員を指名いたします。

議長の指名した委員は左のとおり

○災害対策特別委員

一川 保夫君	川崎 稔君
鈴木 陽悦君	高橋 千秋君
直嶋 正行君	藤谷 光信君
前田 武志君	松浦 大悟君
室井 邦彦君	吉川 沙織君
浅野 勝人君	加治屋義人君
神取 忍君	佐藤 信秋君
佐藤 正久君	塚田 一郎君
山田 俊男君	西田 実仁君
山本 博司君	仁比 聡平君

○沖縄及び北方問題に関する特別委員

岩本 司君	喜納 昌吉君
今野 東君	佐藤 泰介君
高嶋 良充君	シゲノブイ君
藤原 正司君	円 より子君
横峯 良郎君	市川 一朗君
北川イツセイ君	島尻安伊子君
伊達 忠一君	中川 義雄君
水落 敏栄君	義家 弘介君
木庭健太郎君	西田 実仁君
紙 智子君	山内 徳信君
足立 信也君	梅村 聡君
尾立 源幸君	亀井 郁夫君
芝 博一君	谷 博之君
谷岡 郁子君	津田弥太郎君
辻 泰弘君	中村 哲治君
長浜 博行君	林 久美子君
平山 幸司君	平山 誠君
築瀬 進君	柳田 稔君
山下八洲夫君	石井 準一君
磯崎 陽輔君	川口 順子君
河合 常則君	岸 宏一君
二之湯 智君	西島 英利君
古川 俊治君	牧野たかお君
松下 新平君	松村 龍二君
丸川 珠代君	丸山 和也君
荒木 清寛君	弘友 和夫君

○政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員

○政府開発援助等に関する特別委員

山口那津男君	井上 哲士君
又市 征治君	
風間 直樹君	川合 孝典君
川上 義博君	外山 斎君
徳永 久志君	白 眞勲君
藤田 幸久君	前川 清成君
森 ゆうこ君	山根 隆治君
衛藤 晟一君	関口 昌一君
中山 恭子君	松山 政司君
山崎 正昭君	山谷えり子君
山本 一太君	魚住裕一郎君
風間 昶君	山下 芳生君
犬塚 直史君	植松恵美子君
小川 敏夫君	加藤 敏幸君
亀井亜紀子君	木俣 佳文君
工藤堅太郎君	武内 則男君
轟木 利治君	姫井由美子君
藤末 健三君	藤原 良信君
牧山ひろえ君	増子 輝彦君
松岡 徹君	森田 高君
柳澤 光美君	石井みどり君
木村 仁君	小泉 昭男君
佐藤 昭郎君	椎名 一保君
西田 昌司君	長谷川大紋君
森 まさこ君	山本 順三君
若林 正俊君	渡辺 秀央君
谷合 正明君	浜田 昌良君

○消費者問題に関する特別委員

大河原雅子君	金子 恵美君
自見庄三郎君	島田智哉子君
下田 敦子君	徳永 久志君
姫井由美子君	藤本 祐司君
藤原 良信君	松井 孝治君
森 ゆうこ君	柳澤 光美君
石井みどり君	磯崎 陽輔君
岩城 光英君	小池 正勝君
佐藤 信秋君	塚田 一郎君
松下 新平君	森 まさこ君
山田 俊男君	草川 昭三君
山本 香苗君	大門実紀史君
近藤 正道君	

○議長（江田五月君） これにて休憩いたします。

午前十時八分休憩

午後二時三十一分開議

○議長（江田五月君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第二 会期の件

議長は、今期国会の会期を四日間といたしたいと存じます。

会期を四日間とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(江田五月君) 総員起立と認めます。

よって、会期は全会一致をもって四日間と決定いたしました。

○議長(江田五月君) 日程第三 内閣総理大臣の指名

指名

本院規則第二十条の規定により、これより内閣総理大臣の指名を記名投票をもって行います。議席に配付してあります記名投票用紙に国会議員のうち一人の氏名を記入して、御登壇の上、御投票をお願いします。

氏名点呼を行います。

(参事氏名を点呼)

(投票執行)

○議長(江田五月君) 投票漏れはございませんか。——投票漏れはないと認めます。投票箱閉鎖。

(投票箱閉鎖)

○議長(江田五月君) これより開票いたします。投票を参事に点検させます。

(参事投票を計算、点検)

○議長(江田五月君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数 二百三十七票

本投票の過半数は百十九票でございます。

鳩山由紀夫君 百二十四票

若林正俊君 八十四票

山口那津男君 二十一票

志位和夫君 七票

白票 一票

よって、本院は、鳩山由紀夫君を内閣総理大臣に指名することに決しました。

(拍手)

(投票者氏名は本号末尾に掲載)

○議長(江田五月君) 本日はこれにて散会いたします。

午後二時五十四分散会

出席者は左のとおり。

議長 江田 五月君
副議長 山東 昭子君

議員

山本 博司君 山内 徳信君
平山 誠君 西田 実仁君
谷合 正明君 近藤 正道君
風間 直樹君 舟山 康江君
鰐淵 洋子君 浮島とも子君
又市 征治君 横峯 良郎君
轟木 利治君 浜田 昌良君
澤 雄二君 山本 香苗君
淵上 貞雄君 室井 邦彦君
広田 一君 林 久美子君

渡辺 孝男君

弘友 和夫君

福島みずほ君

鈴木 陽悦君

松 あきら君

山下 栄一君

森 ゆうこ君

辻 泰弘君

浜四津敏子君

山口那津男君

木庭健太郎君

小川 敏夫君

長浜 博行君

吉川 沙織君

友近 聡朗君

平山 幸司君

米長 晴信君

行田 邦子君

牧山ひろえ君

武内 則男君

大河原雅子君

相原久美子君

富岡由紀夫君

尾立 源幸君

前川 清成君

白 眞勲君

小林 正夫君

大石 尚子君

加藤 修一君

魚住裕一郎君

加藤 敏幸君

喜納 昌吉君

荒木 清寛君

風間 昶君

大塚 耕平君

平野 達男君

草川 昭三君

白浜 一良君

郡司 彰君

家西 悟君

円 より子君

外山 斎君

梅村 聡君

大久保潔重君

川合 孝典君

金子 恵美君

姫井由美子君

谷岡 郁子君

藤原 良信君

蓮 舫君

藤末 健三君

島田智哉子君

大久保 勉君

柳澤 光美君

下田 敦子君

今野 東君

中村 哲治君

芝 博一君

山根 隆治君

谷 博之君

高橋 千秋君

池口 修次君

峰崎 直樹君

高嶋 良充君

広中和歌子君

平田 健二君

築瀬 進君

松浦 大悟君

川田 龍平君

水戸 将史君

川崎 稔君

加賀谷 健君

松野 信夫君

森田 高君

那谷屋正義君

藤本 祐司君

津田弥太郎君

主濱 了君

水岡 俊一君

藤田 幸久君

岩本 司君

松井 孝治君

小川 勝也君

増子 輝彦君

佐藤 公治君

神本美恵子君

藤原 正司君

広野ただし君

福山 哲郎君

直嶋 正行君

北澤 俊美君

工藤堅太郎君

山下八洲夫君

輿石 東君

植松恵美子君

中谷 智司君

徳永 久志君

大島九州男君

糸数 慶子君

藤谷 光信君

川上 義博君

亀井亜紀子君

足立 信也君

犬塚 直史君

松岡 徹君

長谷川憲正君

ツルギンマルテ君

榊葉賀津也君

鈴木 寛君

自見庄三郎君

羽田雄一郎君

一川 保夫君

木俣 佳丈君	内藤 正光君
櫻井 充君	亀井 郁夫君
柳田 稔君	佐藤 泰介君
前田 武志君	岡崎トミ子君
千葉 景子君	大石 正光君
田中 直紀君	田名部匡省君
石井 一君	岸 信夫君
岡田 直樹君	松村 祥史君
野村 哲郎君	丸川 珠代君
義家 弘介君	塚田 一郎君
古川 俊治君	森 まさこ君
島尻安伊子君	長谷川大紋君
丸山 和也君	中山 恭子君
山田 俊男君	佐藤 信秋君
神取 忍君	荻原 健司君
中川 雅治君	川口 順子君
二之湯 智君	関口 昌一君
山本 順三君	小池 正勝君
岸 宏一君	加治屋義人君
愛知 治郎君	岡田 広君
山谷えり子君	鶴保 庸介君
西島 英利君	椎名 一保君
中川 義雄君	木村 仁君
山本 一太君	岩永 浩美君
岩城 光英君	衛藤 晟一君
脇 雅史君	鈴木 政二君
藤井 孝男君	若林 正俊君

松田 岩夫君	青木 幹雄君
泉 信也君	吉村剛太郎君
尾辻 秀久君	末松 信介君
中村 博彦君	山下 芳生君
佐藤 正久君	牧野たかお君
西田 昌司君	紙 智子君
石井みどり君	磯崎 陽輔君
石井 準一君	松下 新平君
仁比 聡平君	有村 治子君
河合 常則君	田村耕太郎君
小泉 昭男君	大江 康弘君
大門実紀史君	井上 哲士君
秋元 司君	北川イツセイ君
水落 敏栄君	松山 政司君
渡辺 秀央君	荒井 広幸君
小池 晃君	市田 忠義君
世耕 弘成君	松村 龍二君
伊達 忠一君	吉田 博美君
橋本 聖子君	加納 時男君
山内 俊夫君	市川 一朗君
谷川 秀善君	佐藤 昭郎君
矢野 哲朗君	溝手 顕正君
南野知恵子君	中曾根弘文君
舩添 要一君	林 芳正君
浅野 勝人君	鴻池 祥肇君

第百七十一回国会及び第百七十一回国会閉会後の議長の報告事項

去る七月十四日議員から次の議案が提出された。会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案(岡田広君外五名発議)(参第二八号)

国家公務員等が不正に資金を保管するために虚偽の請求書の提出を要求する行為等の処罰に関する法律案(岡田広君外五名発議)(参第二九号)

同日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

北朝鮮特定貨物の検査等に関する特別措置法案(閣法第六九号)

同日議長から内閣総理大臣宛次の決議を送付した。

内閣総理大臣麻生太郎君問責決議

同日議員から次の質問主意書が提出された。

厚生労働省公表の「日本人の食事摂取基準」に関する質問主意書(森田高君提出)(第二三八号)

汚染者負担原則に関する再質問主意書(松野信夫君提出)(第二三九号)

チッソに対する抜本的金融支援措置に関する第三回質問主意書(松野信夫君提出)(第二四〇号)

土地改良事業における公共工事の品質確保に関する再質問主意書(前田武志君提出)(第二四一号)

土地改良事業を担う組織の政治的中立性に関する再質問主意書(前田武志君提出)(第二四二号)

同日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員姫井由美子君提出裁判員制度下の性犯罪被害者の保護に関する質問に対する答弁書(第二七号)

去る七月十五日衆議院から予備審査のため次の議案が送付された。

スポーツ基本法案(森喜朗君外八名提出)(衆第五二号)

同日議長は、次の議員提出案を予備審査のため衆議院に送付した。

会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案(岡田広君外五名発議)

国家公務員等が不正に資金を保管するために虚偽の請求書の提出を要求する行為等の処罰に関する法律案(岡田広君外五名発議)

同日議員から次の質問主意書が提出された。

歯科医療に係わる先進医療技術の適正評価に関する質問主意書(円より子君提出)(第二四三号)

麻生太郎内閣総理大臣の外交に関する質問主意書(善納昌吉君提出)(第二四四号)

同日次の質問主意書を内閣に転送した。

酪農経営の健全化等に関する再質問主意書(松野信夫君提出)(第二三二号)

特別職公務員の守秘義務に関する再質問主意書(藤末健三君提出)(第二三三号)

ツイッターを使用して選挙運動を行うことに関する質問主意書(藤末健三君提出)(第二三四号)

選挙ポスター用写真の条件に関する質問主意書
(藤末健三君提出)(第二三五号)

核弾頭型トマホーク巡航ミサイルの退役に関する
質問主意書(近藤正道君提出)(第二三六号)

独立行政法人国際協力機構による海外投融資の
再開に関する質問主意書(近藤正道君提出)(第
二二七号)

去る七月十六日衆議院から予備審査のため次の議
案が送付された。

歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持の推
進に関する法律案(保岡興治君外九名提出)(衆
第五三号)

地産地消促進法案(武部勤君外四名提出)(衆第
五四号)

環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の
推進に関する法律の一部を改正する法律案(愛
知和男君外六名提出)(衆第五五号)

同日議員から次の質問主意書が提出された。
鍼灸専門学校(谷博之君提出)(第二四五号)

平成二十年養鶏危機突突破緊急(全国生産者大会に
関する質問主意書(大久保勉君提出)(第二四六
号)

生活保護費の遡及支給に関する質問主意書(仁
比聡平君提出)(第二四七号)

同日議長は、七月十四日のツェツカ・ツァチエ
ヴァ・ブルガリア共和国国民議会議長就任に際
し、同議長宛祝辞を送った。

去る七月十七日議員から次の質問主意書が提出さ
れた。

イレッサ問題と市販直後調査に関する質問主意
書(川田龍平君提出)(第二四八号)

アグリガイアシステム飼料化センターに関する
質問主意書(姫井由美子君提出)(第二四九号)

同日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員藤谷光信君提出朝鮮半島出身の旧民
間徴用者の遺骨問題に関する質問に対する答弁
書(第二二八号)

参議院議員谷博之君提出障がい者団体向け郵便
割引制度悪用から第三種郵便物制度に関す
る再質問に対する答弁書(第二二九号)

参議院議員辻泰弘君提出ステイプンス・ジョ
ンソン症候群の特定疾患治療研究事業への指定
に関する質問に対する答弁書(第二三〇号)

参議院議員川上義博君提出衆議院議員総選挙の
選挙期日等に関する質問に対する答弁書(第二
三一号)

去る七月二十一日内閣総理大臣から次の通知書を
受領した。

別紙詔書が発せられた旨衆議院議長へお伝えい
たしました。

右お知らせいたします。

平成二十一年七月二十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎
参議院議長 江田 五月殿

(別紙)

日本国憲法第七条により、衆議院を解散する。

御名 御璽

平成二十一年七月二十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

同日委員長及び調査会長から次の報告書が提出さ
れた。

内閣の重要政策及び警察等に関する調査報告書
行政制度、公務員制度、地方行政、選挙、消
防、情報通信及び郵政事業等に関する調査報告
書

法務及び司法行政等に関する調査報告書

外交、防衛等に関する調査報告書

財政及び金融等に関する調査報告書

教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関
する調査報告書

社会保障及び労働問題等に関する調査報告書

農林水産に関する調査報告書

経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査
報告書

国土の整備、交通政策の推進等に関する調査報
告書

環境及び公害問題に関する調査報告書

国家の基本政策に関する調査報告書

予算の執行状況に関する調査報告書

国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調
査報告書

行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関
する調査報告書

災害対策樹立に関する調査報告書

沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する
調査報告書

政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査報告
書

北朝鮮による拉致問題等に関する対策樹立に
関する調査報告書

政府開発援助等に関する調査報告書

消費者問題に関する総合的な対策樹立に関す
る調査報告書

国際問題及び地球温暖化問題に関する調査報告
書

国民生活・経済に関する調査報告書

少子高齢化・共生社会に関する調査報告書

同日次の質問主意書を内閣に転送した。

厚生労働省公表の「日本人の食事摂取基準」に関
する質問主意書(森田高君提出)(第二三八号)

汚染者負担原則に関する再質問主意書(松野信
夫君提出)(第二三九号)

チッソに対する抜本的金融支援措置に関する第
三回質問主意書(松野信夫君提出)(第二四〇号)

土地改良事業における公共工事の品質確保に関
する再質問主意書(前田武志君提出)(第二四一
号)

土地改良事業を担う組織の政治的中立性に関す
る再質問主意書(前田武志君提出)(第二四二号)

歯科医療に係わる先進医療技術の適正評価に関
する質問主意書(円より子君提出)(第二四三号)

麻生太郎内閣総理大臣の外交に関する質問主意書(喜納昌吉君提出)(第二四四号)

鍼灸専門学校設立と教育の質の確保に関する質問主意書(谷博之君提出)(第二四五号)

平成二十年養鶏危機突破緊急全国生産者大会に関する質問主意書(大久保勉君提出)(第二四六号)

生活保護費の遡及支給に関する質問主意書(仁比聡平君提出)(第二四七号)

イレッサ問題と市販直後調査に関する質問主意書(川田龍平君提出)(第二四八号)

アグリガイアシステム飼料化センターに関する質問主意書(姫井由美子君提出)(第二四九号)

同日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員松野信夫君提出酪農経営の健全化等に関する再質問に対する答弁書(第二三二号)

参議院議員藤末健三君提出特別職公務員の守秘義務に関する再質問に対する答弁書(第二三三号)

参議院議員藤末健三君提出ツイッターを使用し選挙運動を行うことに関する質問に対する答弁書(第二三四号)

参議院議員藤末健三君提出選挙ポスター用写真の条件に関する質問に対する答弁書(第二三五号)

参議院議員近藤正道君提出核弾頭型トマホーク巡航ミサイルの退役に関する質問に対する答弁書(第二三六号)

参議院議員近藤正道君提出独立行政法人国際協力機構による海外投融資の再開に関する質問に対する答弁書(第二三七号)

同日議長は、七月十四日のイエジイ・ブゼク欧州会議議長就任に際し、同議長宛祝辞を発送した。

去る七月二十四日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

総務委員
辞任 補欠

外交防衛委員
平田 健二君 浅尾慶一郎君
辞任 補欠

同日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員森田高君提出厚生労働省公表の「日本人の食事摂取基準」に関する質問に対する答弁書(第二三八号)

参議院議員松野信夫君提出汚染者負担原則に関する再質問に対する答弁書(第二三九号)

参議院議員松野信夫君提出チッソに対する抜本的金融支援措置に関する第三回質問に対する答弁書(第二四〇号)

参議院議員前田武志君提出土地改良事業における公共工事の品質確保に関する再質問に対する答弁書(第二四一号)

参議院議員前田武志君提出土地改良事業を担う組織の政治的中立性に関する再質問に対する答弁書(第二四二号)

参議院議員円より子君提出歯科医療に係わる先進医療技術の適正評価に関する質問に対する答弁書(第二四三号)

参議院議員喜納昌吉君提出麻生太郎内閣総理大臣の外交に関する質問に対する答弁書(第二四四号)

参議院議員谷博之君提出鍼灸専門学校の設立と教育の質の確保に関する質問に対する答弁書(第二四五号)

参議院議員大久保勉君提出平成二十年養鶏危機突破緊急全国生産者大会に関する質問に対する答弁書(第二四六号)

参議院議員仁比聡平君提出生活保護費の遡及支給に関する質問に対する答弁書(第二四七号)

参議院議員川田龍平君提出イレッサ問題と市販直後調査に関する質問に対する答弁書(第二四八号)

参議院議員姫井由美子君提出アグリガイアシステム飼料化センターに関する質問に対する答弁書(第二四九号)

同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七條の規定に基づくゴラン高原国際平和協力業務実施計画の変更の報告を受領した。

同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七條の規定に基づくゴラン高原国際平和協力業務の実施の状況の報告を受領した。

同日議長は、アブドゥッラ・シャヒド・モルディブ共和国人民議会議長より、同議長の名義で共和国人民議会議長就任に際し発送した祝辞に対する礼状を接受した。

同日内閣から、海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律第七條第三項の規定に基づく海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動についての報告を受領した。

去る七月二十八日議長において、平成二十一年七月二十一日の大雨による被害状況等の実情調査のため次のとおり議員を派遣することに決定した。

一、派遣議員

鈴木 陽悦君 藤谷 光信君

前田 武志君 加治屋義人君

神取 忍君 山本 博司君

仁比 聡平君 洲上 貞雄君

松下 新平君

一、期間 七月三十一日 一日間

同日内閣から、国民生活安定緊急措置法第二十八條の規定に基づく平成二十一年一月一日から同年六月三十日までの間における同法の施行状況報告書を受領した。

同日内閣から、厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律第十五條の規定に基づく同法の施行状況に関する報告を受領した。

同日議長は、アブドゥッラ・シャヒド・モルディブ共和国人民議会議長より、同議長の名義で共和国人民議会議長就任に際し発送した祝辞に対する礼状を接受した。

同日議長は、アブドゥッラ・シャヒド・モルディブ共和国人民議会議長より、同議長の名義で共和国人民議会議長就任に際し発送した祝辞に対する礼状を接受した。

同日議長は、ミゲル・カリソサ・ガリアノ・パラグアイ共和国上院議長就任に際し、同議長宛祝辞を発送した。

去る八月三日議長は、同月一日のコロナン・コファンコ・アキノ元フイリピン共和国大統領の逝去に際し、ホアン・ボンセ・エンリレ同国上院議長宛電を発送した。

去る八月四日内閣を経由して公害等調整委員会委員長から、公害等調整委員会設置法第十七条の規定に基づく平成二十年度公害等調整委員会年次報告書を受領した。

去る八月十日議長は、七月十六日逝去された元議員平井卓志君に対し次の弔詞をささげた。

参議院は、わが国 民主政治発展のため力を尽くされ、特に院議をもって永年の功勞を表彰せられ、さきに予算委員長、外務委員長等の要職に就かれ、また国務大臣としての重任にあたられました。元議員正三位勲一等平井卓志君の長逝に対し、つつしんで哀悼の意を表し、うやうやしく弔詞をささげます。

去る八月十一日人事院総裁から、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づく一般職の職員の給与等についての報告、給与等の改定についての勧告及び公務員人事管理についての報告を受領した。

同日人事院総裁から、国家公務員法第二十三条の規定に基づく国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見を受領した。

去る八月十八日比例代表選出議員青木愛君及び田中康夫君並びに神奈川県選挙区選出議員浅尾慶一郎君は、公職選挙法第九十条により退職者となった。

去る八月十八日議長は、八月十一日に発生した駿河湾を震源とする地震による被害に対し、プシエミスル・ソボトカ・チェコ共和国上院議長より見舞状を接受した。

去る八月十九日議長は、プシエミスル・ソボトカ・チェコ共和国上院議長長宛駿河湾を震源とする地震による被害に対し寄せられた見舞状に対する礼状を発送した。

同日議長は、八月十八日の金大中元大韓民国大統領の逝去に際し、金炯晔同国国会議長長宛電を発送した。

去る八月二十四日内閣総理大臣から平成十九年七月二十九日執行の参議院比例代表選出議員選挙の繰上補充による当選人について通知書を受領した。

広野 允士君 (青木愛君退職による)
同日議長において、常任委員を次のとおり指名した。

文教科学委員 広野ただし君
去る八月二十五日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくネパール国際平和協力業務実施計画の変更の報告を受領した。

同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくネパール国際平和協力業務の実施の状況の報告を受領した。

同日内閣から、国家公務員倫理法第四条の規定に基づく平成二十年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告を受領した。

同日内閣から、自衛隊員倫理法第四条の規定に基づく平成二十年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告を受領した。

去る八月三十一日内閣総理大臣から平成十九年七月二十九日執行の参議院比例代表選出議員選挙の繰上補充による当選人について通知書を受領した。

平山 誠君 (田中康夫君退職による)
去る一日議長において、常任委員を次のとおり指名した。

経済産業委員 平山 誠君
去る八日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十年度(出納整理期間を含む。)における予算使用の状況の報告を受領した。

去る十日議長は、日本南西部を襲った災害による被害に対し、ジャシム・モハメッド・アル・ハラフィ・クウェート国民議会議長より見舞状を接受した。

同日議長は、ジャシム・モハメッド・アル・ハラフィ・クウェート国民議会議長宛日本南西部を襲った災害による被害に対し寄せられた見舞状に対する礼状を発送した。

本日内閣総理大臣から次の通知書を受領した。
内閣は、日本国憲法第七十条により、本日総辞職することに決定いたしましたから、国会法第六十四条によって、この旨通知いたします。

投票者氏名

内閣総理大臣の指名

鳩山由紀夫君に投票した者の氏名

- | | |
|--------|--------|
| 足立 信也君 | 相原久美子君 |
| 家西 悟君 | 池口 修次君 |
| 石井 一君 | 一川 保夫君 |
| 犬塚 直史君 | 岩本 司君 |
| 植松恵美子君 | 梅村 聡君 |
| 小川 勝也君 | 小川 敏夫君 |
| 尾立 源幸君 | 大石 尚子君 |
| 大石 正光君 | 大河原雅子君 |
| 大久保 勉君 | 大久保潔重君 |
| 大島九州男君 | 大塚 耕平君 |
| 岡崎トミ子君 | 加賀谷 健君 |
| 加藤 敏幸君 | 風間 直樹君 |
| 金子 恵美君 | 神本美恵子君 |
| 亀井亜紀子君 | 亀井 郁夫君 |
| 川合 孝典君 | 川上 義博君 |

川崎 稔君	木俣 佳丈君	藤谷 光信君	藤本 祐司君	荻原 健司君	加治屋義人君	山本 一太君	山本 順三君
喜納 昌吉君	北澤 俊美君	藤原 正司君	藤原 良信君	加納 時男君	神取 忍君	吉田 博美君	吉村剛太郎君
工藤堅太郎君	郡司 彰君	舟山 康江君	前川 清成君	川口 順子君	河合 常則君	義家 弘介君	若林 正俊君
小林 正夫君	行田 邦子君	前田 武志君	牧山ひろえ君	木村 仁君	岸 宏一君	脇 雅史君	渡辺 秀央君
輿石 東君	今野 東君	増子 輝彦君	松井 孝治君	岸 信夫君	北川イツセイ君		
佐藤 公治君	佐藤 泰介君	松浦 大悟君	松岡 徹君	小池 正勝君	小泉 昭男君	山口那津男君に投票した者の氏名	
櫻井 充君	自見庄三郎君	松野 信夫君	岡 より子君	鴻池 祥肇君	佐藤 昭郎君	荒木 清寛君	魚住裕一郎君
芝 博一君	島田智哉子君	水戸 将史君	水岡 俊一君	佐藤 信秋君	佐藤 正久君	浮島とも子君	加藤 修一君
下田 敦子君	主濱 了君	峰崎 直樹君	室井 邦彦君	椎名 一保君	島尻安伊子君	風間 昶君	草川 昭三君
榊葉賀津也君	鈴木 寛君	森 ゆうこ君	森田 高君	末松 信介君	鈴木 政二君	木庭健太郎君	澤 雄二君
鈴木 陽悦君	田中 直紀君	築瀬 進君	柳澤 光美君	世耕 弘成君	関口 昌一君	白浜 一良君	谷合 正明君
田名部匡省君	高嶋 良充君	柳田 稔君	山下八洲夫君	田村耕太郎君	伊達 忠一君	西田 実仁君	浜田 昌良君
高橋 千秋君	武内 則男君	山根 隆治君	横峯 良郎君	谷川 秀善君	塚田 一郎君	浜四津敏子君	弘友 和夫君
谷 博之君	谷岡 郁子君	吉川 沙織君	米長 晴信君	鶴保 庸介君	中川 雅治君	松 あきら君	山口那津男君
千葉 景子君	ヅルンマル子君	蓮 舫君	近藤 正道君	中川 義雄君	中曾根弘文君	山下 栄一君	山本 香苗君
津田弥太郎君	辻 泰弘君	福島みずほ君	瀧上 貞雄君	中村 博彦君	中山 恭子君	山本 博司君	渡辺 孝男君
外山 斎君	徳永 久志君	又市 征治君	山内 徳信君	二之湯 智君	西島 英利君	鱈淵 洋子君	
轟木 利治君	富岡由紀夫君	糸数 慶子君	川田 龍平君	西田 昌司君	野村 哲郎君		
友近 聡朗君	那谷屋正義君			南野知恵子君	長谷川大紋君		
内藤 正光君	直嶋 正行君			橋本 聖子君	林 芳正君		
中谷 智司君	中村 哲治君			藤井 孝男君	古川 俊治君		
長浜 博行君	羽田雄一郎君			牧野たかお君	舩添 要一君		
長谷川憲正君	白 眞勲君			松下 新平君	松田 岩夫君		
林 久美子君	姫井由美子君			松村 祥史君	松村 龍二君		
平田 健二君	平野 達男君			松山 政司君	丸川 珠代君		
平山 幸司君	平山 誠君			丸山 和也君	水落 敏榮君		
広田 一君	広中和歌子君			溝手 顕正君	森 まさこ君		
広野ただし君	福山 哲郎君			矢野 哲朗君	山内 俊夫君		
藤末 健三君	藤田 幸久君			山田 俊男君	山谷えり子君		

若林正俊君に投票した者の氏名

志位和夫君に投票した者の氏名

白票

官 報 (号 外)

(参照)
指定された議席番号は左のとおり。

二六	渡辺 孝男君	二七	加藤 修一君	八三	佐藤 公治君
二五	林 久美子君	二八	弘友 和夫君	八四	芝 博一君
二四	広田 一君	二九	魚住裕一郎君	八五	神本美恵子君
二三	室井 邦彦君	三〇	福島みずほ君	八六	山根 隆治君
二二	淵上 貞雄君	三一	加藤 敏幸君	八七	藤原 正司君
二一	山本 香苗君	三二	鈴木 陽悦君	八八	谷 博之君
二〇	澤 雄二君	三三	喜納 昌吉君	八九	広野ただし君
一九	浜田 昌良君	三四	松 あきら君	九〇	高橋 千秋君
一八	轟木 利治君	三五	荒木 清寛君	九一	福山 哲郎君
一七	横峯 良郎君	三六	山下 栄一君	九二	池口 修次君
一六	又市 征治君	三七	風間 昶君	九三	直嶋 正行君
一五	浮島とも子君	三八	森 ゆうこ君	九四	峰崎 直樹君
一四	鰐淵 洋子君	三九	大塚 耕平君	九五	北澤 俊美君
一三	舟山 康江君	四〇	辻 泰弘君	九六	高嶋 良充君
一二	浮島とも子君	四一	平野 達男君	九七	工藤堅太郎君
一一	風間 直樹君	四二	浜四津敏子君	九八	広中和歌子君
一〇	近藤 正道君	四三	草川 昭三君	九九	山下八洲夫君
九	谷合 正明君	四四	山口那津男君	一〇〇	平田 健二君
八	西田 実仁君	四五	白浜 一良君	一〇一	輿石 東君
七	西田 実仁君	四六	木庭健太郎君	一〇二	築瀬 進君
六	近藤 正道君	四七	郡司 彰君	一〇三	植松恵美子君
五	山内 徳信君	四八	小川 敏夫君	一〇四	松浦 大悟君
四	平山 誠君	四九	家西 悟君	一〇五	中谷 智司君
三	山本 博司君	五〇	長浜 博行君	一〇六	川田 龍平君
二	加藤 敏幸君	五一	円 より子君	一〇七	徳永 久志君
一	福島みずほ君	五二	吉川 沙織君	一〇八	水戸 将史君
		五三	外山 斎君	一〇九	大島九州男君
		五四	友近 聡朗君	一一〇	

一一一	川崎 稔君	一三九	一川 保夫君	一六七	丸山 和也君	一九五	江田 五月君
一一二		一四〇	木俣 佳丈君	一六八	中山 恭子君	一九六	山東 昭子君
一一三	糸数 慶子君	一四一	内藤 正光君	一六九	山田 俊男君	一九七	藤井 孝男君
一一四	加賀谷 健君	一四二	櫻井 充君	一七〇	佐藤 信秋君	一九八	若林 正俊君
一一五	藤谷 光信君	一四三	亀井 郁夫君	一七一	神取 忍君	一九九	松田 岩夫君
一一六	松野 信夫君	一四四	西岡 武夫君	一七二	荻原 健司君	二〇〇	青木 幹雄君
一一七	川上 義博君	一四五	柳田 稔君	一七三	中川 雅治君	二〇一	泉 信也君
一一八	森田 高君	一四六	佐藤 泰介君	一七四	川口 順子君	二〇二	山崎 正昭君
一一九	亀井亜紀子君	一四七	前田 武志君	一七五	二之湯 智君	二〇三	吉村剛太郎君
一二〇	那谷屋正義君	一四八	岡崎トミ子君	一七六	関口 昌一君	二〇四	尾辻 秀久君
一二一	足立 信也君	一四九	千葉 景子君	一七七	山本 順三君	二〇五	末松 信介君
一二二	藤本 祐司君	一五〇	大石 正光君	一七八	小池 正勝君	二〇六	中村 博彦君
一二三	犬塚 直史君	一五一	田中 直紀君	一七九	岸 宏一君	二〇七	
一二四	津田弥太郎君	一五二	田名部匡省君	一八〇	加治屋義人君	二〇八	山下 芳生君
一二五	松岡 徹君	一五三	石井 一君	一八一	愛知 治郎君	二〇九	
一二六	主濱 了君	一五四		一八二	岡田 広君	二一〇	佐藤 正久君
一二七	長谷川憲正君	一五五	岸 信夫君	一八三	山谷えり子君	二一一	牧野たかお君
一二八	水岡 俊一君	一五六	岡田 直樹君	一八四	鶴保 庸介君	二一二	西田 昌司君
一二九	元シマムネ君	一五七	松村 祥史君	一八五	西島 英利君	二二三	
一三〇	藤田 幸久君	一五八	野村 哲郎君	一八六	椎名 一保君	二二四	紙 智子君
一三一	榛葉賀津也君	一五九		一八七	中川 義雄君	二二五	
一三二	岩本 司君	一六〇	丸川 珠代君	一八八	木村 仁君	二二六	石井みどり君
一三三	鈴木 寛君	一六一	義家 弘介君	一八九	山本 一太君	二二七	磯崎 陽輔君
一三四	松井 孝治君	一六二	塚田 一郎君	一九〇	岩永 浩美君	二二八	石井 準一君
一三五	自見庄三郎君	一六三	古川 俊治君	一九一	岩城 光英君	二二九	松下 新平君
一三六	小川 勝也君	一六四	森 まさこ君	一九二	衛藤 晟一君	二三〇	仁比 聡平君
一三七	羽田雄一郎君	一六五	島尻安伊子君	一九三	脇 雅史君	二三一	
一三八	増子 輝彦君	一六六	長谷川大紋君	一九四	鈴木 政二君	二三二	有村 治子君

二二三	河合 常則君
二二四	田村耕太郎君
二二五	小泉 昭男君
二二六	大江 康弘君
二二七	大門実紀史君
二二八	井上 哲士君
二二九	秋元 司君
二三〇	北川イツセイ君
二三一	水落 敏栄君
二三二	松山 政司君
二三三	渡辺 秀央君
二三四	荒井 広幸君
二三五	小池 晃君
二三六	市田 忠義君
二三七	世耕 弘成君
二三八	松村 龍二君
二三九	伊達 忠一君
二四〇	吉田 博美君
二四一	橋本 聖子君
二四二	加納 時男君
二四三	山内 俊夫君
二四四	市川 一朗君
二四五	市川 一朗君
二四六	谷川 秀善君
二四七	佐藤 昭郎君
二四八	矢野 哲朗君
二四九	溝手 顕正君
二五〇	南野知恵子君

二五一	中曾根弘文君
二五二	舛添 要一君
二五三	林 芳正君
二五四	浅野 勝人君
二五五	鴻池 祥肇君

第百七十一回国会参议院会議録第三十二号(その二)中正誤

ページ	段	行	誤	正
三五	一	八	二	
"	九	三		四

明治三十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

発行所	
二東京一〇五	平一〇五
番四都港	区五
立行政法	区虎ノ門
法人国立印刷局	四四五
	二丁目
	目
電 話	
03	
(3587)	
4294	
定 価	
本体	本号二部
一〇円	二五円